

罹 災 証 明 交 付 申 請 書

鬼北町長 兵頭誠亀 様

令和〇〇年 〇〇月 〇〇日

申請者 (世帯主)	住 所 鬼北町大字〇〇△△番地△	電話番号 000-0000-0000
	(現在の連絡先) 同上	電話番号 同上
	(ふりがな) 〇〇〇 〇〇〇 氏 名 〇〇 〇〇	生年月日 平成〇年 〇月〇〇日

窓口に 来られた方 (申請者と同 じ場合は記入 不要)	住 所 鬼北町大字〇〇△△番地△	電話番号 000-0000-0000
	(ふりがな) 〇〇〇 〇〇〇 氏 名 〇〇 〇〇	申請者との関係 子

罹災原因	令和 〇 年 〇 月 〇〇日の 大雨 による
------	------------------------

被災住家※ の所在地 (申請者住所 と同じ場合は 記入不要)	鬼北町大字〇〇□□□番地△△
--	----------------

※住家とは、現実には居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。

住家の被害	☒ 浸水被害 (☒ 床上 ☐ 床下) ☒ その他被害 (以下に記入) がけ崩れによる土砂が室内に流入した
-------	--

写真による被害区分の判定(※)	☒ 希望する(写真を添付) ☐ 希望しない
-----------------	---

※ 下記の場合には、現地調査を省略し、写真により被害区分を判定することが可能です。写真による判定を希望する場合は、「希望する」欄にチェックをしてください。

- ・地震による被害を受けた住家の写真から「全壊」と判定できる場合
- ・水害による被害を受けた住家の写真から浸水深が確認できる場合
- ・申請者の合意に基づく自己判定方式による一部損壊の判定を行う場合
(「全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊、準半壊、準半壊に至らない(一部損壊)」の6つの被害区分のうち、「準半壊に至らない(一部損壊)」の判定となります)

※ 添付された写真から被害の程度が判断できない場合には、必要に応じて現地調査を行うことがあります。
写真による被害区分の判定を希望しない場合は、写真の添付は必須ではありません。

※下記は、記入しないでください。

整理番号		添付書類	☐ 位置図 ☐ 状況写真 ☐ その他
本人代理人 確認書類	写真有 1 点： ☐ 運転免許証 ☐ マイナンバーカード ☐ その他 () 写真無 2 点： ☐ 健康保険証 ☐ その他 () そ の 他： ☐ 口頭確認 ☐ 職員面識 ☐ その他 ()		